

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 1月19日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年11月14日 第756号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区勸修寺御所内町17番地の3, 21番地, 22番地の1, 124番地, 125番地及び210番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町8番地8

株式会社 セブン-イレブン・ジャパン

代表取締役 山口俊郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)